

議会だより



かみふらの

No.

4

1994. 10. 25

発行 上富良野町議会

編集 議会広報特別委員会



収穫の喜びを
この手に実感！

写真／日の出地区 桑田俊和さん宅の小豆収穫作業

主な記事

特別職と議員の報酬引上げ

②ページ

行政改革などの一般質問

3議員が
登壇

⑥～⑩ページ

廃棄物の処分場工事を議決

⑤ページ



特別職給与と議員報酬引上げ

非常勤の特別職も引上げ

町長をはじめとする特別職の給与と議員などの非常勤の報酬を定めた条例を改正することについて賛成多数で可決しました。改正案は、町特別職報酬等審議会の答申に基づくもので、道内の類似町や人口規模、財政力などを勘案して引上げを行いました。引上げの実施時期は10月1日からです。

□解説

(特別職報酬等審議会)

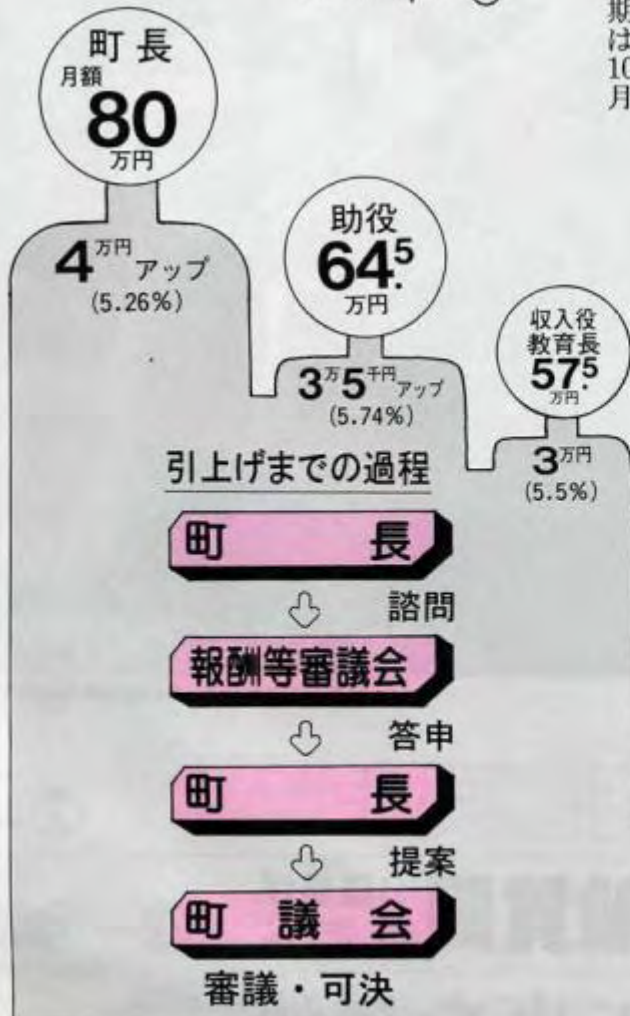
町3役の給与と議員の報酬を審議するため、町内の各種団体や知識経験者など10人の委員で構成されています。

町では、報酬の改定をするときに当審議会の意見を聞くことになっています。

道内類似町の状況 (H6.7月現在)

	万円
町長	83.1
助役	67.2
収入役	60.2
教育長	60.6
議長	28.2
副議長	22.5
議員	18.9

類似町とは、人口が13,000人以上18,000人未満の11町の平均です。



条例 制定・改廃

10月1日から、入院時の食料の一部を患者が負担するなどの条例案を賛成多数で可決しました。標準負担額は、1日に600円となります。これは、健康保険法等の一部が10月1日から変わるためです。ただし、町民税の非課税世帯などの減額の認定を受けている場合は軽減されません。

町立病院の入院 給食費等の改正



入院の食事の一部患者負担に

季節保育所の廃止条例
人数の減少により季節保育所を閉所する条例を可決しました。

国民健康保険の助産費を24万円から30万円に増額し、名称も出産育児一時金に変更する条例案を賛成多数で可決しました。これは健康保険法の改正によるもので、10月1日からです。

国保の出産一時金 10月から30万円に

内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣など

- 1 農業・農村政策の確立に関する要望意見書
- 2 義務教育費国庫負担一部適用除外に関する要望意見書（送付先）

各団体等から出されていた次の要望を国などに意見書として提出しました。

要望意見を 取り上げました

改定された 非常勤特別職の報酬

(円)

名 称	区 分	基 準	報 酬 の 額	
			新	旧
監査委員	代 表	月 額	75,000	66,000
	委 員		47,000	42,000
農業委員	会 長		67,000	61,000
	代 理		47,000	43,000
	委 員		40,000	36,000
教育委員	委員長	月 額	51,000	46,000
	委 員		35,000	32,000
選挙管理委員	委員長		32,000	29,000
	委 員		24,000	22,000
体育指導委員		年 額	52,000	47,000
学 校 医		年 額	215,000	200,000
学 校 薬 剤 師		年 額	100,000	92,000
予 防 接 種 医 師		日 額	28,000	26,000
各審議会委員等		年 額	6,800	6,200



小澤 治子 さん

教育委員

小澤治子さんの再任同意

教育委員会委員に小澤治子さんを再任することに同意しました。

再任は、同氏が9月31日で任期満了になるため、同意を求められたものです。

■教育委員会委員の構成

	氏 名
委員長	中 尾 之 弘
委 員	太 田 信 夫
委 員	小 澤 治 子
委 員	久 保 儀 之
教育長	西 口 登

補正予算

財源と使い道

■ 9月補正予算の状況

(単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	8,929万4	99億2,771万8
国民健康保険特別会計	509万8	9億4,328万2
水道事業会計 (収入)	1,000万0	1億0,032万1
(支出)	1,422万0	1億4,391万5

■ 一般会計補正予算のあらまし

歳入（財源）の内訳	補正額(千円)
町 税 町民などからの税金	1,000万0
使 用 料 新築公営住宅の使用料	168万0
国庫支出金 国からのお金	549万1
道支出金 道からのお金	2,257万2
財産収入 財産の運用などで生じたお金	180万4
町 債 町の借金	1,550万0
諸 収 入 その他の収入	3,224万7
歳入合計	8,929万4

歳出（主な使い道）の内訳	補正額(千円)
議 会 費 議員報酬改定	313万7
総 務 費 開基100年記念事業・旧教員住宅解体・その他	187万1
民 生 費 施設備品修理・児童館遊具・その他	79万4
衛 生 費 国民健康保険特別会計繰出金・その他	513万0
農林業費 新規就農報償・農道整備・土地改良推進員報酬・家畜伝染病予防	4,861万1
商 工 費 中小企業融資貸付・大雪山自然観察登山負担・観光旅館組合負担	2,517万5
土 木 費 道路改良整備・富良野川改修用地取得業務・公営住宅入居者移転	533万0
消 防 費 上川南部消防事務組合分担金・平成5年度繰越分（減額）	△261万3
教 育 費 江幌小教員住宅改修・大会参加補助・その他	184万5
給 与 費 特別職給与改定	157万6
予 備 費	△156万2
歳出合計	8,929万4

町では、中小企業の設備投資や経営の安定化のための資金融資に2千500万円を増額補正しました。これにより、町の融資は1億1千250万となり、金融機関の融資と合わせると、融資枠の総額は、4億1千万となります。

**中小企業に融資
貸付金を増額
2千500万円増**

国の補助率恒久化措置により、道営農道整備事業の町の負担が増加したために増額補正を行ったものです。これは、国が補助率の引下げを行ったことによるものです。この補正の財源は、起債により

**農道の補助率恒久
措置に補正で対応
1千967万円増**



臨時議会

7月29日/8月19日/9月8日



決壊した第2金子道路



決壊した清富小教員住宅道路

6月13日・8月10・12・14日・8月31日の3度にわたって、集中的に見舞った豪雨により、山間部を中心に畑の土砂などが河川や道路に流れ込み周辺の農地や側溝に大きな被害をもたらしました。
この被害の復旧に要する費用、約1億円の補正予算を可決しました。

集中豪雨の災害復旧に 3回の補正で約1億円

■集中豪雨による災害対策費補正の状況

臨時会の開催日(集中豪雨日)	農業用施設 災害復旧	土木施設 災害復旧	その他の 災害復旧	計
7/29(6月13日)		780万		780万
8/19(8月10・12・14日)	760万	3,770万	145万	4,675万
9/8(8月31日)	1,060万	3,185万	230万	4,475万
計	1,820万	7,735万	375万	9,930万

日新地区に一般廃棄物の最終処分場を設置するための工事請負契約を議決しました。
この施設は、一般廃棄物の燃やしたものを最終的に処分する施設です。

廃棄物処分場の の工事を可決

工事 請負契約

契約金額が5千万円以上の場合は議会の決議が必要です。

丘町に建設する運動公園広場の工事請負契約を議決しました。
平成4年度から工事を進めてきたもので、本年度のジョギン

運動公園広場の の工事を可決

■一般廃棄物最終処分場建設工事

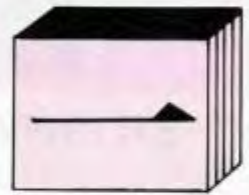
施設区分	埋立処分施設	水処理施設
契約金額	2億9,097万5千円	3億2,960万0千円
契約業者 (共同企業体)	戸田建設(株) 新島工業(株) 山本建設(株)	㈱クボタ北海道支社 タカハタ建設(株)
工期	平成6年8月19日から 平成7年12月8日まで	平成6年8月19日から 平成8年2月22日まで



日新地区の廃棄物処分場

▽グコースなどが完成すると、周辺の野球場・テニスコートなど、総合的な運動公園となります。
▽契約業者 高橋建設(株)
▽契約金額 5千124万4千円
▽工期 平成6年12月9日まで

Q & A



Q & A

青少年の育成、指導対策 郷土館の充実について



倉本議員

青少年の育成、指導を一括所管する体制づくりを！

問 青少年の非行等については深刻な社会問題になっているが本町でも交通マナーの悪化や喫煙、万引き、公共施設の損傷など、例年発生している実状にある。

町ではこれまで、関係機関や

団体等による連絡調整会議の中で、夜間の巡回指導を行うなどの対応をしているが、限られた組織に依存するのではなく、広く各種の団体や地域住民の協力を得て、地域ぐるみ町ぐるみで青少年を守り育てていく体制づくりが必要ではないか。

昨年配置された青少年問題相談員のより効果的な活動を図るうえでも、相談員を窓口として、それぞれの機関や団体、地域住民から直接情報を得られるようなネットワーク作りをしてはどうか。その中で常時状況を把握し、定期的に連絡調整会議等を

もち連携を図りながら、一貫性をもった施策を進めることが望まれており、青少年の育成指導を一括所管するセンター的役割をもつ体制づくりが必要と考えるが、町長の考えを伺いたい。

町長 青少年の健全育成指導については行政、教育行政、青少年問題協議会、防犯協会、民生児童委員協議会、また、学校関係者等で組織する生徒指導連絡協議会等が、それぞれの立場で活動を進めてきたところである。

昨年10月からは、青少年問題相談員を配置し、非行防止や青少年の健全育成に取り組んでいるが、地域住民と一体となった指導体制の確立については、新年度に向けて、関係機関等の意見を聞きながら内部調整を進め、青少年の育成指導を一括所管する体制の検討を進めていきたい

と考えている。

町の開基100年を機に、郷土館の充実を図ってはどうか

問 郷土館は昭和53年に開基80年を記念して建設され、平成5年までの入館者数は4万8千823人と発表されているが、利用者の一人として思うのは、町内にはまだまだ郷土館に保管されるべき資料が残されているのでは、と言うことである。

一つには、昭和37年～48年に学校の統廃合が行われたが、閉校になった学校には、地域のシンボルであった校旗や青年団旗、

また財産や貴重品とされるものが保管されていたように記憶している。更に個人でも古い文献など所有しておられるように聞き及んでいるが、町としても由緒あるこれらの資料を風化させることなく、広く町民に公開して行くためにも、発掘収集を図り郷土館に保管することが望ましいのではないかと。

また、役場庁舎内の書庫等に保管されている膨大な公文書の中には、歴史上の資料として保存されるべきものがあると思うが、郷土館に保管することによつ



今後整備充実される郷土館

て情報や資料提供の面でも有効活用が計られるものと考える。

この機会に広く町民の協力を求め郷土館の充実を図ることも、町民参加の町づくりともなり、100年記念事業の一つとしても意義あるものと考えているが、町長はどのように考えているか。

町長 郷土館は、町開拓以来の文化、産業等に係るあらゆる資料を収集、保管、展示し、その歴史を後世に伝える施設としており、所有している資料は、建設前年から収集員を委嘱、収集に当たり、なお、当分の間専門指導員を配置しその保存に努めた。

現在でも町民の方々から貴重な資料の提供をいただいているが、まだまだ貴重な価値ある資料を所有されている方も多々あると思われる、その保存が大切なので、開基100年を迎えるこの機会に、広く町民の方々に呼びかけ、その収集保存に努めて参りたい。

また、その保存と陳列、展示方法についても、本年度に専門的知識を有する学芸員を委嘱し、診断と指導を受け、明年度から展示方法の一部改善を行い、整

備充実を図って参りたい。

再質問

閉校になった学校の校旗、諸物品等はどのように処置されて

いるのか。
町長 統合された学校に保管されているものと思うが、なお、実態を調査したい。

農業、保健福祉行政 街の環境、社会教育問題



米沢議員

干ばつによる畑作物の被害と
緑肥作物付促進事業の復活
について

問 今年の日照りによる干ばつは、小豆、菜豆、馬鈴薯、タマネギ等及び、商品価値の低下を招き、その被害は大きいとされているが、融資対策、種子の確保など町の具体策を伺いたい。
また3ヶ年にわたり継続した緑肥作物付事業を打ち切ったが、農家から復活を希望する声があり、土づくりの一環として

復活してはどうか伺いたい。
町長 畑作全般にわたり減収が



農業の基本はあくまでも土づくりから！

(稲わらを堆肥にするため集めている作業)

心配されているが、一方水稻は生育が順調に進み期待できるところである。
しかし、総じて農業収支は厳しい状況が予想されるので、今後の推移を見極めながら関係機関と十分検討協議して対応して参りたい。

緑肥作物付促進事業については、3ヶ年の実績を踏まえ、今後は農業者自らの手により実施して行くことが望ましいもの

と考えている。

骨粗鬆症の住民検診の実施、

入院給食の無料継続について
問 骨粗鬆症の症状は老人に多く現れ、これらの予防には、日常の健康管理にあると指摘されるが、住民検診として実施する考えはないか伺いたい。

また、入院給食の有料化が実施されようとしているが、これらは患者の重い負担となり、町単独で高齢者、乳幼児、重度障害者に対して、引き続き入院給食の無料化を継続すべきと思うが伺いたい。

町長 骨粗鬆症の住民検診は、管内においても一部で本検診やテスト検診が実施されており、本町でも、適当な対象年齢を検診機関と調整検討して、平成7年度より、60〜70人を対象とする検診を試行するよう取り組んで行きたい。

入院給食の無料化継続については、道及び町村が単独補助事業を行っている重度心身障害者、母子家庭等や乳幼児に対する医療費助成も平成6年12月1日からそれぞれ自己負担が伴いますが、入院、在宅等において共



“ラベンダー”の町にふさわしい街並みを！

通して必要となる食費について、低所得者への適切な配慮を行いつつ、平均的な家庭における食費を勘案した標準負担額の支払いをお願いし費用の負担を公平にしようとするものであり、ご理解をお願いしたい。

老人保健福祉計画の内容充実について

問 老人福祉社会の実現に向けて、ホームヘルパーの増員、人

材の確保、宅配給食サービスの充実等、改善すべきところも多くあげられ、関係機関との連携機能の充実が要求されるが、どのように考えているか。

また、特養老人ホームに入所できない待機者の解決策として、ケアハウスの早期建設をどのように考えているか。

町長 平成5年度に老人保健福祉計画を策定し、今年度より内

容の充実拡大を図りながら事業を進めているが、各機関の連携調整は、行政、社会福祉協議会を中心に民間団体、ボランティア、そして家族が一体となり対処していかなければならず、連携調整は、高齢者福祉をすすめる上で重要なポイントであると認識しているので、これに力点をおいて実施したい。

ケアハウスの建設計画については、近年特に町財政が厳しい状況におかれていることから、現在、最終調整をしているところである。

住みよい街づくりとして、カラー舗装の実施と冬期除排雪の強化について

問 ラベンダーの街にふさわしい街並みをつくるため、歩道のカラー舗装の導入など景観の整備を実施してはどうか。

また、冬の到来を目前にして交通安全対策強化として、歩道や団地内の除排雪対策をどのように考えているか。

町長 カラー舗装の導入については、今後の町づくり計画の中で商店街路等の環境整備構想をまとめ、前向きに、国、道へ

の要望も含めラベンダーの町にふさわしい街路整備の促進に努力して参りたい。

歩道、団地内除排雪対策は、スクールバス、定期バス及び公共施設に通じる第1種路線を最優先に、積雪10cmを基準として出動し、交通事故防止対策を講じ、歩道については、歩道除雪専用車を購入したことから機械力を最大限発揮して行きたい。

なお、公営住宅団地内の狭隘な通路についても降雪状況を見ながら小型車借上げにより計画的に実施して行く。

道路の登記未処理用地の現況について

問 泉町二丁目道路の改良の遅れは町道用地としての登記未処理によることが原因であり、これら処理対策の早期解決に努めるべきではないか。

町長 これらの未処理用地については本年4月、機構改革により、建設課用地係を新設し、地権者80名、筆数18筆を処理したところであり、指摘の町道未処理用地については、抵当権の設定等により係争中であることから、これらが解決次第、早急に

整備を図りたい。

青少年補導センター設置の検討について

問 青少年の諸問題が多くとりあげられる中で、青少年問題の窓口を社会教育の問題として位置づけし、教育委員会が総括するとともに、青少年補導センターの新設を検討すべきでないか。

町長 青少年の諸問題については、青少年問題協議会による巡回指導、青少年問題相談員の設置、非行防止等に対応してきたところであるが、他町村で設置されている多くは教育委員会の管理下にあり、本町も行政改革部会とも図り、青少年補導センターの設置も検討して行きたい。

再質問

① 入院給食の無料化は地方自治体として無料化の継続を進めるべきだが、できないという理由は何か。

② 農業の被害状況について、町として実態調査を実施しているか。

③ 老人福祉計画内容の具体的な実施計画はどのようになっているのか。

④ 町道の登記未処理については、その原因は事務手続きの遅れによって発生したのではないかと、以上の点について、確認しておきたい。

町長 ① 入院給食は、法の改正に伴い、入院と在宅の公平を保つため負担してもらおうものであり、改正の趣旨に従って参りたい。

② 農業の被害状況については農業委員会等を通して調査は実施しているので、全道的な推移の中で具体策が出てくるものと思う。

町としては、その実態によって対策を検討する。

③ 町で策定した福祉計画を基にして、それぞれ所管でつめている。

ケアハウスの計画は、建設位置、ベット数等は計画されており、実施年度については平成8年をめぐりにして組み立てを考えている。

④ 町道等登記未処理について、指摘されているところであるが本年度より処理に努力して解消に努めているので、理解願いたい。

行政改革とコスト低減 老人福祉対策の問題



議員 青柳

行政改革に取り組む意志と現状について

問 国家予算は、巨額の公債発行と企業景気の低迷で税収不振、

特に交付税は3兆4千億円も落ち込み厳しい状況にある。我が町財政の7割を占める地方交付税のマイナスは必至で、この交付税減額は、我が町財政の50億円を超える起債償還をはじめ、諸事業の推進に厳しいものである。不況にあえぐ民間はリストラの為に人員整理、新規採用取消しなど死にもの狂いで生き残りを

かけ努力しているとき、再三、国より厳しい通達指導があったと思われるが、町当局よりは方針、計画、成果など一度も聴いたことが無い。合理化、省力化、経費節減、廃止等、縮小するも

題に当面は全力を傾け取りくんで参りたい。

行革に一般有識者の意見を導入する考えはないか

問 役場内で行革委員会を構成し取り組んでも、所詮部内者の



福祉対策はこれからの重要課題！
(社会福祉協議会のホームヘルパーのミーティングから)

のは無いが、発想を転換し真剣に取り組み意志を伺いたい。

町長 行政機関として、改革を常に念頭に置き、現在の全庁的組織体制である「行政改革推進本部」を機能させ、直面する課

み、セクト主義と言うが、旧来の慣行が先行し容易に脱し切れないのではないかと、広く一般町民の有識者の導入を考えてはどうか伺いたい。

町長 一般有識者の導入について

では、いろいろ方法論もあるが議会の意見も賜りながら、当面は現在まで推進してきた体制で改革を進めて参りたい。

組織機構の再編と統廃合の考えはあるか

問 役場の組織も2課から現在13課にまで肥大化を続けている。しかし、行政は複雑多岐にわたり住民のニーズを多様化したことは否定しないが、人口も減り、議員定数も削減されている今日、役場の組織だけ大きくなっていくことに対し、機構の再編成、又は統廃合の考えを伺いたい。

町長 当面は抜本的な統廃合は考えていないが、福祉10ヶ年計画推進にむけての体制強化策で一部機構再編を考えている。

職員定数の適正数について

問 自治省が示す定員モデルと比較して、本町は多いのか、少ないのか、町長は合理化の方法としてどのように考えているか、現状を伺いたい。

町長 本町の平成6年4月1日現在の一般行政職の定数モデル職員数は148名の試算値に対し、154名で6名が多いという結果にある。



国も地方へも求められている行政改革

これは一般行政職部門は標準定数内であるが、分析内容は福祉部門の配置にある。

今後は、必要最小限の配置でその適正数を考えて行かなければならないと考えている。

福祉関係者の相互交流

問 議会の所管委員会では本町のホームヘルパーと懇談する機会があり、意見を聴いたが、そこで、ヘルパー、保健婦、病院医師、看護婦等の業務の連携ブレイクの必要性を痛感した。これ等交流の現状と今後の方針を伺いたい。

町長 現在保健福祉医療等の連携を図るために関係部局の代表者で高令者サービス調整チームを設けて協議している。

このチームの機能を発展させ、連携を強化して行きたい。

老人福祉施設の充実と計画について

問 軽費老人ホームのケアハウス30床の確約を得ているが、同僚議員への答弁で、設計、着工にずれが見られるが、これは、所管委員会及び議員全員の強い要望と理解しているが、明確な

答弁を伺いたい。

町長 実施に当たっては、計画した施設を一挙に整備することはできない。

緊急性の高い施設から実施して行く。ケアハウスは、現在詰めを急いでいるところなので理解をいただきたい。

再質問 ①行政に町民の有識者の導入の考えはないとのことだが、職員だけでは、自分のことを自分で審議する結果になり、不合理と大局的見地から疑問を抱く。有識者の導入について、

再度答弁をいただきたい。

②ケアハウスの着工については、再度、基本設計、建設着工年度を明確に答弁いただきたい。

20名を超える町民が3年待っても入所できない現状を町長はどのように受けとめているか。

また、着工の延期は上部補助機関から優先順位が最終ランクになる心配はないか伺いたい。
町長 行政改革は議員とともに新しい機関を考えたい。ケアハウスは、平成7年基本設計、平成8年建設着工を目指したい。

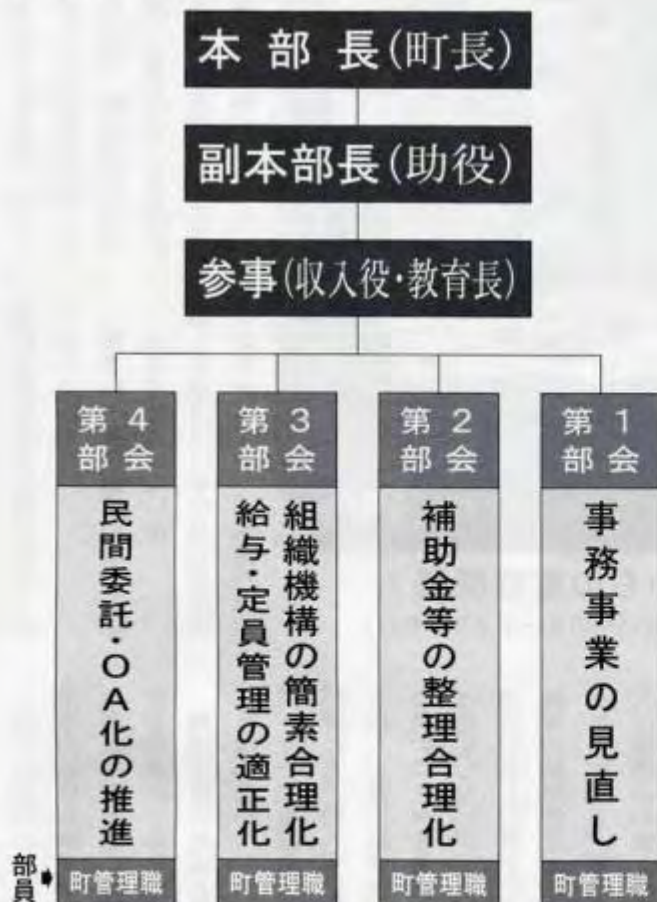
議会のことば

あれこれ

『一般質問』とは

議員が町の事務全般にわたり、町長や教育長に対し所信を質し、あるいは疑問を質すことをいいます。一般質問は、年4回の定例会に限って許されます。議員はあらかじめ質問通告書を議長に提出し、質問します。

■町の行政改革の推進体制



昭和60年7月5日 行政改革推進本部設置
昭和61年1月31日 行政改革推進大綱策定

議会傍聴 あれこれ

わたしもひと言・・・

傍聴者が意外に 少なかった

この度、町議会の傍聴の機会を得、まず感じたことは傍聴者が意外に少ないことでした。しかし、一般質問は老人福祉対策をはじめ種々の問題等について活発な論議を展開し、真



空席の傍聴席

剣に取り組んでいゝ姿勢を伺い知ることが出来ました。住みよい、豊かな町づくりに期待します。

蛇岩克己さん
大町2丁目



行政改革を 断行してほしい

行政改革に取り組む現状について、質疑応答の様子を見て質問者の迫力に心強く感じましたが、理事者側が答弁書の棒読みで自分の言葉が少なくないと思われしました。



松田達雄さん
丘町1丁目



改革を断行するため行政改革拒否症候群に説明に聞き入る議員ならないようにしてください。
町民の福祉向上のために期待します。

真剣な質疑応答 に緊張しました

世の中の急速な進展への対応と、多岐にわたる町民への希望や要望に応えるため、その実現に向けて何をどう吸い上げていったらいいかの苦心のほどが、質疑応答の中ににじみ出ていたので、緊張して拝聴していました。



真剣な応答

特に、これからの高齢化社会を迎え、私たちの町もその対策に遅れをとらずにあたられるよう期待いたします。

松野成夫さん
宮町1丁目



■12月定例会は12月中旬開会予定

議会は公開です。あなたも議会を傍聴してみませんか。

▼ 説明に聞き入る当町委員（倶知安町にて）



■ 先進町の概要（廃棄物処理）

	長万部町	倶知安町	平取町外3町
処理方式	町単独	町単独	4町共同
分別	可燃物・不燃物	同じ	同じ
収集料金	有料	有料	有料
料金方式	有料袋購入	有料袋購入	シール購入
施設投資	約5.4億円	約9.6億円	約21.7億円
処理能力	15トン/日	30トン/日	40トン/日



十勝岳多目的露天風呂工事

町議会の一般廃棄物処理対策特別委員会では、8月31日から9月2日にかけて長万部町清掃センター、し尿処理施設、倶知安町清掃センター、平取町ほか3町衛生施設組合のゴミ処理施設を視察してきました。

ゴミ処理については、いずれの町も、最新式の可燃物の焼却施設、不燃物処理施設、最終処分場を設置して燃えるゴミと燃

えないゴミと分けて有料で収集され、ゴミの減量化対策、再生利用化対策、環境美化活動に取り組んでいました。

また、平取、門別、鶴川、穂別の4町が平取町ほか3町衛生施設組合を設立、広域で共同処理していました。

し尿処理についても長万部、八雲の両町で、山越郡衛生処理組合を設立、近代的処理施設で

共同処理していました。

共同処理が施設建設、施設の維持管理、施設の有効活用等、あらゆる面から望ましい運営であると大変参考になりました。

当町でも、本年度からごみの最終処分場が着工されました。今後は、議会でも十分な論議を行い、理事者に意見を述べなければなりません。

委員会
レポート

ゴミ処理の広域化など

先進町を視察——廃棄物特別委員会



10月13日

町内行政調査



町武道館建設工事



翁道路改良工事



新築された富町公営住宅

編集後記

議会広報委員会

先進地を視察して

広報全国コンクール連続
日本一の宮城県矢本町議会

矢本町の広報紙は、県内コンクールは勿論のこと、昭和61年度、第1回町村議会広報全国コンクール入選以来、毎回、優秀賞、特別賞、最優秀賞を連続受賞を重ねている、すばらしい広報紙でした。

このような立派な日本一の広報紙を発行するには、たゆまぬ研鑽と、議員相互の認識のもとに、自信と誇りを持った議会活動がなされていなければならぬのではないかと、この感想を抱いて帰って来ました。

この研鑽を資として、上富良野町議会広報紙発行の基礎、基本を確立し、町民の皆さんへの適切な議会広報をつくりあげて行こうと、編集委員一同決意を新たに、情熱を固めています。（委員長 佐藤政幸記）